

令和8年3月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和8年3月27日（金）午前9時30分から午前11時17分まで
- 2 開催場所
伊勢原市役所 3階 第3委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 宮村 進一
委員（教育長職務代理者） 濱田 光子
委員 福田 雅宏
委員 桑原 公美子
委員 長塚 繁昭
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 熊澤 信一
学校教育担当部長 今井 仁吾
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 瀬尾 哲也
教育総務課施設担当課長 畠山 純徳
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 西野 厚志
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 青木 優
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課係長 窪田 暁大
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
(1) 令和8年度当初予算（教育委員会関係）について 【資料1：教育部長】
(2) 伊勢原市立学校の教員の働き方改革推進計画について
【資料2：学校教育課長】

- (3) 令和7年度学年末・学年始休業期間中の児童・生徒指導について
【資料3：教育指導課長】
- (4) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分析について
【資料4：教育指導課長】
- (5) 令和8年度伊勢原市立公民館長及び社会教育指導員について
【資料5：社会教育課長】
- (6) 令和8年度伊勢原市地域学校協働活動推進員について
【資料6：社会教育課長】
- (7) 令和7年度伊勢原市立公民館まつりの実施報告について
【資料7：社会教育課長】
- (8) 令和7年度伊勢原市民音楽会の実施報告について
【資料8：社会教育課長】
- 日程第3 報告第1号 伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第4 報告第2号 伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 報告第3号 伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
- 日程第6 議案第11号 伊勢原市立学校職員服務規程の一部改正について

【非公開】

- 日程第7 議案第12号 伊勢原市教育委員会事務局職員（課長職以上）の任免について
- 日程第8 議案第13号 伊勢原市教育委員会事務局職員（その他職員）の任免について
- 日程第9 議案第14号 伊勢原市公立学校県費負担教職員の任免について
- 日程第10 議案第15号 令和8年度伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

その他

○教育長【宮村進一】 おはようございます。定刻となりました。本日の出席委員は5名で、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、ただ今から教育委員会会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りします。本日審議する日程第7から日程第10につきましては、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第7から日程第10については、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づきまして非公開にしたいと思っております。賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。挙手全員。よって、日程第7から日程第10については非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【瀬尾哲也】 (資料確認)

○教育長【宮村進一】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第1に入る前に、一点、教育長の再任についてお伝えをさせていただきます。私の任期、山口前教育長の在任期間ということで、この3月31日まででございました。

今般、市議会の3月定例会で教育長の再任について議案を出しまして、市議会の同意をいただきました。

つきましては、この4月1日から3年間、教育長として再任をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

再任に当たって、市議会の最終日に、壇上で挨拶をさせていただきました。その中で述べさせていただいたことを少し紹介させていただきます。

1年間、教育長として、いろいろな人とお会いし話をする中で、本当に伊勢原市は、多くの大人が子どもたちを支えてくださっていることを改めて実感しています。また、社会教育関係のいろいろな活動に行くと、本当にそれぞれの地域では、たくさんの大人御自身が楽しそうに学びを続けている、学んでいる様子を本当に目の当たりにしてきました。

こうした姿は、今までの伊勢原にとっては多分当たり前だろうと思うんですけども、外から見ればすごいうらやましい、伊勢原ならではの強みというか、持ち味ではないかと考えています。これがこれからも持続可能となるよう、どうしてもこれまでの当たり前にとらわれてしまうことはあるんですけども、そうならず、失敗を恐れず、新たな挑戦にも一生懸命取り組んでいく所存ということで、議会では御挨拶をさせていただきました。

委員の皆様にも、また引き続きどうぞよろしく申し上げます。

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、
お願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----
日程第2 教育長報告

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第2、教育長報告です。本日は8件
となります。

まず1件目、令和8年度当初予算（教育委員会関係）について、教育部長から
報告をお願いします。

○教育部長【熊澤信一】 報告いたします。教育部の令和8年度当初予算の概
要でございます。資料は1ページから御覧いただきたいと思っております。

まず、こちらの表は歳入の総額でございます。令和8年度につきましては、6
億3,108万3,000円でございます。前年度と比較をいたしますと、2億
3,747万5,000円の減となっております。

続きまして、歳出でございます。総額25億1,161万7,000円で、前年
度と比較をいたしますと、1億280万8,000円の減となっております。

裏面を御覧ください。諸経費です。所属別に、主に下の表を用いまして、歳出
予算の主な増減理由を中心に、概要を御説明いたします。

下の表、上段から、教育総務課でございます。教育総務課につきましては、新
規事業といたしまして、体育館のエアコン整備にかかります小学校及び中学校空
調設備整備事業費が皆増となります一方で、小学校と中学校の校舎等の改修事業
費におきまして、昨年度から今年度、2か年で取り組んでまいりました比々多小
学校体育館、さらには中沢中学校校舎の改修工事の完了に伴い、前年度対比では
1億5,792万2,000円の減となっております。

次に、学校教育課でございます。こちらは食材費高騰に伴う学校徴収金管理事
業費の増や、中学校給食事業費における委託料の増等により、前年度対比では
9,932万8,000円の増となっております。

なお、小学校の給食費にかかります食材費相当額につきましては、子育て世帯の
経済負担軽減の視点から、保護者の負担を求めずに給食を提供するため、上の表
になります。歳入予算におきまして、給食費負担軽減交付金を新たに計上して
ございます。

次に、教育指導課です。小中学校における児童生徒の1人1台端末の更新に伴

い、児童生徒情報教育推進事業費が増となりますとともに、学習活動支援事業費において、引き続き少人数指導等に取り組むための経費を計上いたしまして、前年度対比では1億1,545万9,000円の増となります。

なお、こちらの歳入予算につきまして、小学校におきまして、体験活動の確保を図り、児童の豊かな人間性等を養うことを目的に、ガバメントクラウドファンディングを活用した資金調達に係るまちづくり市民ファンド寄附金を、新たに歳入に計上してございます。

次に、教育センターです。小学校特別支援教育環境整備費におきまして、特別支援学級の介助員の充実を図るとともに、小中学校における不登校対策の強化を図るための不登校対策強化事業費が新たに皆増となり、前年度対比では1,145万円の増となります。

次に、社会教育課です。大山公民館の空調機更新改修等に係る経費を計上いたします公民館施設等改修事業費が皆増となり、前年度対比では309万円の増となっております。

最後に図書館・子ども科学館です。図書館・子ども科学館施設長寿命化事業費につきまして、今年度までの2か年で取り組んでまいりました屋上等防水改修工事が完了したことなどに伴い、前年度対比では1億7,421万3,000円の減となります。

令和8年度の教育部予算の概要は以上となります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告、説明について、御質問、御意見ございましたらお願いします。

この当初予算についても、今回、市議会で議決されましたので、4月から執行できるという状況でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、御質問等ないようですので次に移ります。報告2件目、伊勢原市立学校の教員の働き方改革推進計画について、学校教育課長から報告をお願いします。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 資料2を御覧ください。優れた人材を確保する必要性に鑑み、公立の義務教育諸学校等における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営の促進並びに教員の処遇改善を図るため、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が成立し、一部は1月1日から施行されています。

この法律の改正に伴い、教育委員会における実施の確保の措置として、教育委員会に対して、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定・公表、計画の実施状況の公表が義務づけられ、4月1日から施行されることとなります。

そこで、本市で計画案を策定しましたので、報告するものでございます。

計画案の目次を御覧ください。計画は、1、計画の趣旨、2、基本的な考え方及び目標、3、計画の期間、4、取組の内容、5、関連する取組、今後のフォロー

ーアップについてで構成しております。

1 ページを御覧ください。項番1、計画の趣旨です。

1 段落目は、平成31年に教員の働き方改革に向けた取組の基本方針を本市で策定し、教員の働き方改革を進めてきたこれまでの動き。2 段落目は、法律改正に伴う国指針の改正について。3 段落目は、計画を国指針に即して策定する旨を。4 段落目は、これまでの基本方針をこの計画の策定に伴い廃止する旨を記載しております。

項番2、基本的な考え方及び目標です。

(1) 基本的な考え方として、教員の働きやすさと働きがいとを両立し、児童生徒により良い教育を行うことを目的とし、本市の強みである学校と地域のつながりや教職員同士の同僚性等を最大限に生かしつつ、教育に関わる全ての関係者が、その権限と責任に基づき連携・協働することで取組を推進する旨を記載しております。

(2) 目標として、教員の長時間勤務の是正とともに、ウェルビーイングの向上を図るための目標を設定しております。

ア、長時間勤務の是正の目標として、月45時間超えと年360時間超えの教員の割合を0%に。イ、ウェルビーイングの向上として、現在の職場を働きやすい職場と、また、仕事にやりがいがあると感じている教員の割合を100%とするものでございます。

2 ページを御覧ください。3、計画の期間です。計画の期間は令和8年度から11年度までの4年間としております。

項番4、取組の内容です。

(1) 「3分類」を踏まえた業務の見直しは、国が示す「学校と教師の業務の3分類」を踏まえ、本市の実情に応じて位置づけを整理し、業務の見直しや適正化を図るための取組を、3分類の順番に4ページまで記載しております。

4 ページを御覧ください。(2) 学校における取組の推進は、教員の働きやすさと働きがいとを両立し、児童生徒により良い教育を行うために、各学校においても、本市の強みである学校と地域のつながりや、教職員同士の同僚性等を最大限に生かしながら推進する取組を記載しております。

5 ページを御覧ください。(3) 教員の健康及び福祉の確保に関する取組の推進は、教員の健康及び福祉を確保するための取組として、教職員定数の改善に係る要望及び労働安全衛生法等の規定遵守等を記載しております。

項番5、関連する取組、今後のフォローアップについてです。教育委員会が、各取組が本計画に基づき、着実に推進されるような取組を記載しております。

なお、この計画につきましては、この後、市のホームページで公表する予定としております。

説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

前回の研究会で議論いただいたことを踏まえて、今回策定をしました。御意見、御質問ございましたらお願いします。

○委員【濱田光子】 よろしいですか。「特定の教員のみ」という言葉が相当出てきているのがちょっと目についてしまって、もうちょっと柔らかい言い方にならないのかなという気もしたんですけれども。

まず、3ページの校舎の開錠・施錠のところに「特定の教員のみ」、その下、休み時間のところも「特定の教員のみ」、ウのところの、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、そこにも「特定の教員に」、その下の給食のところも「特定の教員のみ」で、4ページにも、オのところ、進路指導、それで支援が必要なところ、その下、2のところ、やはり2項目のところに「特定の教員に過度な負担が集中しないように」と、意図はすごく分かるんですけど、何かこの言葉があまりにも多くて、もうちょっと、現状がそれだけ特定の教員に集中しているのかなということが強く感じられたものですから、現状がそうなんでしょうが、特定の教員のみ集中するというふうな書き方が、もうちょっと穏やかになったらいいのかなということを感じました。

○教育長【宮村進一】 私のというか事務局の認識としては、現状が特定の教員に偏っているという認識はないんです。むしろ、既に学校現場では分担をし、あるいは役割を変えながら、全体でやっている。

ですから意味合いとしては、引き続き、それを形として継承していけるようにという意味合いですけれども、おっしゃられるように、現状がそうであるかのように捉えられることも考えられますね。

これ、事務局、どうですか、自分が決裁して策定はしたんですけれども、例えば今御指摘のあった各文に、例えば「引き続き」とか「今後も」というような言葉を、文言修正ということでもよろしいですか。

○委員【濱田光子】 現状はそうでないという認識でよろしいんですね。

○教育長【宮村進一】 そうです。この前、長塚委員からもお話ししていただいたとおりです。

ただ、これも何年かたてば、学校の風土というのも変わってってしまうので、それを防ぐという意味合いでの明記ということで、「今後も引き続き」的な言葉を、それぞれの項目に加えます。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【桑原公美子】 形になっているので、どうこうというのではないんですけど、1ページ目の目標のところ、研究会のときに議論したパーセンテージが出る以上、本来、計画だと方法というのが入るのかなと思うんです。毎年度ごとで把握すると書いてあるので、ここを変えてほしいというのではないんですけど、もうちょっと具体的なものは別につくられると思います。いつ、どんな方法でやるのかということまで入るのが計画書ですが、今のところ、いつ頃、どんな方法でというのを具体的に明示されているのか。

特に、目標の45時間オーバーとか360時間オーバーというのが、自己申告なのか、タイムカードもないと思うんですけど、どのように具体的に把握するのかという、この数字の部分のやり方が一つ。

下のウェルビーイングの向上の場合、もちろん、これは自分で考えると思うん

ですけれど、例えば4月の一番忙しいときにとると高くなったりすると思いますし、かといって3月ならいいかという、3月はまた別の忙しさがあるので、いつの時期にどんな方法で捉えるのかで、数値って動いてしまうので、今のところどのようなやり方を考えられているのかをお聞かせいただければ。

○教育長【宮村進一】　　お願いします。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】　　確かに、委員がおっしゃるとおり、いつ、何をやっていくという内容の記載のないものです。ただ、実際、毎年進捗状況は管理していくような形ですので、まずそこをどう捉えていくかということです。

目標のところの話ですが、まず、この時間につきましては出退勤システムで管理をしております、その数字で、教育委員会として各学校、例えば45時間超えが何パーセントとか、360時間超えが何パーセントというのは、もう把握はしています。

ただ、実際にこの0%というのは、かなり難しい目標だなと思っているところはありますが、そこを目指していくということです。

次に、ウェルビーイングのところですが、実は今年度も秋ぐらいにアンケートみたいな形で取っております、恐らく例年それぐらいの時期にやるのかなと考えていたところです。

○教育長【宮村進一】　　現状でいえば、1点目については、システムで管理していて、基本的にはいつもやっている。

2点目については、これ、県につながっている調査が例年秋に実施していますので、恐らく8年度以降もそれでやっていきます。それで経年を見ていくということです。

よろしいですか。

○委員【桑原公美子】　　いいですか。その、秋ぐらいにやるというのは、例えば県とか国で、大体同じ時期にやられているのか、伊勢原独自でこの時期がいいとやられているのかというのが1つ。

2つ目が、後半でストレスチェックをやられると書いてあるのですが、ストレスチェックと、このウェルビーイングの目標の関連性みたいな分析も含めてストレスチェックをとらえていらっしゃるのか、この2点について。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】　　まず、教育長が今おっしゃったように、今年度は秋ぐらいにやっております、本市もその時期に実施しました。

○教育長【宮村進一】　　県の調査です。

○委員【桑原公美子】　　国でやっているわけではなくて、神奈川県でこの時期ということですか。

○教育長【宮村進一】　　神奈川県で。はい。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】　　この計画の目標の部分は、県と同じにしようということですので、調査の時期も同じようなところでやっております。

○委員【桑原公美子】　　それは国としてではないんですか。全国統一でこの時

期にということでもないのでですか。

○教育長【宮村進一】 この2点の目標を掲げてやっているのは神奈川県です。国も当然、各自治体がこういう計画をつくるようにという大元の指針は出していますけれども、目標の管理については県でやっています。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 あと、ストレスチェックも平成28年度ぐらいからやっているのですが、大体夏頃に。そんなに時間がかかるものではないのですが、先生方の負担にならないような時期にストレスチェックをやってもらっています。

なお、ストレスチェックの結果とウェルビーイングの関連性は、まだ分析はできていないところです。

○教育長【宮村進一】 ウェルビーイングとの関連性は、一つの有効な視点だとは思いますが、もっと言えば、要は残業時間と、ウェルビーイングで教員が示した回答との相関関係ですとか。ただ、これを分析・検証していく体力が、今、うちの事務局の体制ではなかなかそこまで追いつかないのが正直なところで、できる範囲で、そこは進めていきます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【長塚繁昭】 研究会でも言ったのですが、実効性のある形のものやっていくためには、どうしても予算が必要になってくる。教員が負担しなくてもいい業務というものが計画に明示されているんだけど、じゃあそれを誰が担うかということについては、当然予算が必要になってくる。予算がなければ幾ら考えていても前へ進まないで、ぜひ、その予算の獲得に向けて、引き続き努力をお願いしたいということが1つ。

もう1つは、最後の5ページの今後のフォローアップということですが、やっぱり学校の先生の仕事内容って、社会的にはあんまりよく分からないところがある。授業が終わったら少し余裕があるんじゃないかとか、そういうふうな部分もあるんだけど、そうじゃないことが多いので業務の改善が必要だということで、そのことを保護者や地域の方に発信していく。今までずっとしてきているんですけど、引き続き、そのことを理解していただく発信について、ぜひ積極的にお願いしたいということです。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

1点目については、5ページにもありますように、これ、働き方改革については総合教育会議の一つのテーマとするようにしています。その中で、予算のことについても、教育委員会としてアピールしていけるのかなというのが一つあります。

2点目については、本当に今おっしゃっていただいたように、保護者や地域の人からなかなか見えない学校の実態ですとか頑張っている部分、これは積極的に発信していきたいと考えています。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。3件目です。学年末・学年始休業期間中の児童・生徒指導についてということで、既に休業が始まっておりますけれ

ど、教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 それでは、資料の3番を御覧になってください。3月25日、先日無事修了式が行われておりまして、学年末・学年始の休業に既に入っているところでございます。

校長会で、各学校にはこの資料3の児童・生徒指導についてを配付して、対応を依頼しております。各学校の実情や児童生徒の様子に応じた指導をお願いしているところでございます。

まず、1つ目です。休業前の指導・注意喚起というところで、1年間を振り返り、新しい学年や新しい進路に向けて目標を持って進むことができるよう、また、進級・進学に当たって、学校では学年間や学校間の緊密な連携をお願いしているところです。

また、休み中は予期せぬ事件・事故、それから生活の乱れ等が考えられるため、改めて、あらかじめ児童生徒への指導・注意等をお願いしました。

主な項目は、項番1以降、健康・安全指導、2番、生活指導、それから緊急連絡体制の確認というところでお願いしているところでございます。

資料3の2ページのほうに移ります。引き続き2つ目は、休業中の対応・留意事項というところでございます。こちらのほうも、必要に応じて保護者や関係連携機関と連絡を取って、一人一人の状況を把握するとともに、指導・支援、生活の目標を持たせる等の指導を行いました。

また、中学校におきましては、部活動の事故防止についてもお願いしているところでございます。それが2ページの下半分のところでございます。

続いて3ページに移ります。休業明けに向けた対応でございます。

新年度の目標を持たせるというところの、引き続き、休み明け、不登校の傾向が現れたり、学業に気持ちが向かなくなったり、悩み等から影響が出てくることがあるということで、改めて学校へ、休み明けの新学期の指導というところで、児童生徒の様子をしっかりと把握し、課題を抱えた生徒については寄り添ったり、引き続きの継続的な面談、家庭連絡等、丁寧な相談や指導をお願いいたしました。

参考というところで、各種相談機関の一覧を載せております。身近な先生や友達、家族に相談することだけではなく、悩みを抱えてしまっているお子さんについて、一つの選択肢というところで御紹介しているところでございます。

以上、簡単ですが御報告でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御意見、御質問ございましたらお願いします。

○委員【濱田光子】 1ページ目の交通事故の防止のところ、自転車の携帯電話及びヘッドフォンなどの使用禁止と書いてあるんですけども、この4月1日から、自転車の罰則が、16歳以上は罰則が課せられると。

16歳未満ということは、中学生は16歳未満なので罰金にはならないんですが、指導・警告はされるということで、通学も含めて、あと部活での移動もあると思うんですが、改めて、今まで以上に、やっぱり車の性能がよくなって、車対

車の事故は自動制御で抑えられてきているが、自転車等の事故というのはなかなか今の車でも防ぎ切れないので、こういう罰則ができたというふうに認識しておりますので、罰則が加わるということ以上に、より危険につながる、事故につながるという認識を、今まで以上に子どもたちには伝えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育指導課長【西野厚志】 ありがとうございます。既に学校でも、制度が変わるといっても含めて指導していただいているんですが、また新年度に入ってから、入学生も含めて交通安全教室ということで、伊勢原警察さんとか、それから市民協働課さんのほうで交通安全の指導をしたり、それから地域によっては交通安全父母の会、そちらのほうと協力していただいて、実際にグラウンドでやったりとか、体育館でお話をしたり、そういうのもいろんな機関が関わりながらやっていくということをご予定しておりますので、また引き続き、生徒の安全も含めて取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 特に気になるのが中学生の通学中のヘルメット着用、これは今何割ぐらいとか、何か報告されていましてよね。

○教育指導課長【西野厚志】 直近で3割4割ぐらいです。

○教育長【宮村進一】 これはやっぱりもう少し着用率を上げないといけない。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。

○教育長【宮村進一】 引き続き指導をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。

○教育長【宮村進一】 ほか、よろしいでしょうか。

それでは次、4件目になります。令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分析について、これも教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 引き続きよろしく申し上げます。資料の4を御覧になってください。令和7年度の全国体力・運動能力、運動習慣等の調査に関わる伊勢原市結果の分析でございます。

この調査は、全国の小学校5年生・中学校2年生を対象に、平成20年度から毎年実施されているところです。今年度は、市内の小学校5年生・中学校2年生の全員を対象とする悉皆調査ということで、1学期、令和7年4月から7月までに実施した結果でございます。

それでは、1ページのほうからお話しさせていただきたいと思っております。

まず、調査内容につきましては、身長や体重の体格、それから種目は8種類、握力、上体そらし等8種類を行っております。中学校については、持久走ではなくシャトルランを学校のほうで選択してございます。

それから、運動習慣・生活習慣に関する質問調査というところで、このような調査内容になっているところでございます。

では、その下の項番1番ですが、結果からお話しさせていただきます。

まず、体格でございます。伊勢原市の体格でございます。身長や体重の平均値

は、多少プラスマイナスはございますが、小学校・中学校男女共に全国平均とほぼ同程度でございます。

また、それ以降でございますが、全国や神奈川の平均と比較しまして、小学校では長座体前屈と50メートル走で上回っているところでございます。

中学校では男女共に、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびの5種類、それから一番右側の体力の合計点で、上回る結果になっているところでございます。

また、令和6年度と比較したところ、小学校では男女共に各種目、若干下回っており、中学校では男子のほうが少し下回って、女子は上回った種目が多いという結果になりました。詳しい内容は、また御覧になっていただけたらと思います。

続いて、2ページに移ります。2ページの下半分のほうでございますが、こちらについては、体力の合計点の経年変化を示しているところでございます。こちらについても多少の上限はございますが、おおむね同じような水準を保っているところでございます。

続きまして、3ページでございます。運動習慣や生活習慣に関する調査でございます。

まず(1)ですが、児童生徒の運動に対する意識調査というところでございます。「運動やスポーツが好きですか」という項目に対して、「好きだ」と回答している割合は、全国とほぼ同じで、大きな差はございませんでした。引き続き、児童生徒が運動する楽しさや意義について、また、体力の向上や健康の保持・増進についての意識が高まるような指導を、学校・家庭・地域等で協力していくことが必要かなと思います。

続いて、3ページの下側でございます。児童生徒の体育の授業の受け止め方についての内容でございます。「できた、分かった」と実感できた児童生徒の割合が、全国と比較しますと若干低い結果となっております。

また、4ページの上には続きますが、体育の授業、それから中学校の保健体育の授業で、「友達と助け合ったり教え合ったりする学習を通して、できた、分かった」という項目に対して、生徒のほうも、学習目標が示されていたり、振り返りをしていたり、話し合う活動をしているという点での学習を通して、運動の楽しさを味わっていると思われれます。学習目標を明確にすることで、学習内容を深めたり、児童生徒の学び合いのねらいになる一つの取組になると思われれます。

また、4ページの真ん中の少し上ですが、ICT、1人1台の効果的な活用の部分、「ICTを使って学習することで、できたり分かたりすることがありますか」というところでは、少し中学校のほうでは全国と比べて低い数字になっているということで、今後も引き続き、使い方等についての検討が必要かなと思われれます。引き続き、教育委員会でも、学校との連携、情報提供等を行っていきたいと思っております。

続きまして、4ページの下半分の、児童生徒の生活習慣について御説明申し上げます。

この中で、一番下ですが、「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国と比較すると低い結果となっております。特に小学校の女子、それから中学校の男女において、約4人に1人が朝食を毎日食べていないということが分かりました。

また、次のページ、5ページのほうにもありますが、睡眠時間については、中学校では「毎日8時間以上寝ている」と回答した生徒の割合が、全国よりも下回っている結果となっております。

また、次の質問で、「平日に3時間以上テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなど画面を見ている」かどうかという質問の内容でございます。こちらについては、小学校・中学校共に、全国より高い状況でございます。

先ほどの睡眠時間や、このパソコン・スマートフォン等の使用について、改めて家庭での生活習慣の見直し等も必要かなと考えられます。

続きまして、5ページの(4)でございます。運動やスポーツをする機会に関してというところで説明申し上げます。

「中学校に進んだら、または中学校を卒業したら、自主的に運動・スポーツをする時間を持ちたいと思いませんか」という内容でございます。「持ちたいと思う」と肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国と比較して、小学校は男女共に大きな差はございませんでした。中学校では、女子が少し全国と比較して下回る結果となっております。

運動やスポーツへの興味・関心は、個人差があるとは考えられますけれども、児童生徒が将来にわたって健康的な生活を送ることができるよう、引き続き、家庭や学校・地域とで連携し、運動やスポーツをする機会を継続的に設けていくことが必要かなと思われまます。

最後に6ページでございます。児童生徒の運動習慣を確立するための取組として、掲載いたしました。大きく分けて、一番上は家庭へのメッセージ、真ん中は学校へ、最後、教育委員会としてということで、3点書かせていただきました。

1つ目、家庭では、子どもと一緒に運動する機会を増やしていきましようということ。それから真ん中のほうは、学校では、運動の楽しさや意義を実感できるような取組を推進していきましよう。それから最後に、市の教育委員会としては、学校や教職員の支援、情報提供を引き続き行っていきたいと考えております。

以上、簡単ですが、状況についての報告でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、御意見や御質問がありましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 一点質問します。多分4ページ以降になろうかと思うんですけど、例えば4ページの上から2段目のICT云々って、パーセンテージが低いじゃないですか。じゃあこれを上げるためにはどうするのでしょうか。多分これは先生方が考えることだと思うんですけど、それと、スマートフォンとか朝食とか睡眠時間とかの結果が出ていますが、これは多分、8時間以上寝ているか

というのは、厚労省とか文科省が指針を出していて、多分こういう時間設定とされていると思うんですけど、そういうことを、このアンケートが出た後に、これこれこういう理由だからこうしたほうがいいですよと指導をされているんですか。

○教育指導課長【西野厚志】 ありがとうございます。

まず、ICTのほうですが、実際どの程度の時間を使えばいいのかなど、今、模索中ではあるんですけども、例えばこの調査の結果で、全国の中でICTを週に1時間程度使っているよ、体育の中で、使っているのが大体4割ぐらいです。次の、月に1時間ぐらい使っているというのが大体2割から3割。ちょっと小学校と中学校で違うんですが。逆に、毎時間使っているよというのが数%、3%、5%。中学校は17%でちょっと多いんですけど。

どちらかという、どう使っていくかという質問の中では、やはり子どものフォーム、動きを撮影して課題発見につなげたり、ゲームの作戦会議をつくったりということ考える思考とか。それから、自分がこんなにできるようになったよという、そういう使い方が非常に多いという調査の結果が実は出ています。

そういった内容についても、学校に同じような結果の内容が出ているので、そういったところを一つ活用していくのも有効的かなと思っています。これがまず1点です。

それから、睡眠や、いわゆるスマートフォンの使い方というところで、こちらについては、この調査に加えて、学校の中で、特に中学校ですと生徒会リーダー研修という中で、お互い、今こういうことが課題で、やっぱり学校生活の中で、スマートフォンの使い方をちゃんとしていこうとか、子どもたちの中で、どうしたらよくなるかなとか、そんな話合いもしている中で、この調査に加えて、学校の実情や生徒の様子と併せて、総合的に、こうしたらよくなるというのを教育委員会も学校も連携していますし、学校も、子どもたちがいろんな中で発信していく中で、改善していこうという、生活習慣の向上というところで、そんな取組をしているところでございます。

○委員【福田雅宏】 であるならばですけど、一番最後のページの枠の中の一
番下の、「教育委員会では学校及び教職員への支援と情報提供を行います」の中
を見ていますと、今おっしゃったみたいに、学校と教職員と生徒自身が連携し
て、体力向上とか生活習慣のさらなる向上を目指しています、みたいなのを、せ
っかくやっているのなら載せてあげたらどうですかね。

以上です。

○教育長【宮村進一】 そこには、研修の充実、調査結果の分析についての情
報提供、各学校における取組の支援など、今、課長が答えられていたことは、学
校で生徒と職員が、例えばスマホだとか生活習慣について取り組んでいるといっ
たようなことです。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 資料に加えるとしたら、生徒の主体的な取
組を推進し、目指していくということは、ここに入れられるところかなと思いま
す。

○委員【福田雅宏】 分かりました。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

○委員【桑原公美子】 4ページ目のICTのところでは2つほど。

1つは、先ほど福田委員もおっしゃったように、明らかにこの部分だけパーセンテージが低いということは全国でも同じなので、それを、全国的にどうか、文科省がどのように分析されているのかというのが1つ。

もう1つは、当然、伊勢原も低いんですけど、これって上げる必要があるんでしょうかということです。国語・算数でICTを使うのと、体育でICTを使うことの意味というか、パーセンテージというのが違うんじゃないかなというのは、私、門外漢なんですけども思っています。体育でいうと、体と動きと一緒に学ぶものですから、ICTではなくてお友達を見て、それを自分でイメージ化して自分の体をコントロールする力というのが、体育では求められるのかなと思っています。そうするとICTではなくて、友達との学び合いであるとか、そういうところである意味体育としての学習が定着しているのであれば、これが低いことをマイナスと捉えないで、体育だからここで十分というふうに、教科ごとで求めるパーセンテージというのが、少なくとも伊勢原独自で何かあってもいいのかなというふうに思いました。

ただ、それが独自のかどうかを比較するためにも、国としてこの数値をどう分析しているのかというものを対照に置きながら、国が上げましようと言っているけれど、伊勢原としては体育をこう捉えているのでこれで十分とするのか、国の意見ももっともなので、じゃあここを上げましようとするのか。

低いからただ上げるというのだと、ちょっと、教科が多いので、いろいろな特徴があるので、その部分は分析した上で、じゃあどう上げるか、このままをよしとするのかということを考えられてもいいのかなというふうには思いました。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

これは今の御意見を参考に。3ページには、検証・検討を進める必要があると言っているので、その際に、国の結果なども見ながら。よろしいでしょうか。

○教育指導課長【西野厚志】 ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に移ります。ここからは社会教育関係になります。5件目、令和8年度伊勢原市立公民館長及び社会教育指導員について、社会教育課長から報告をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 資料5を御覧ください。まず、各公民館におきましては、館長として、4月1日より継続または新たに就任されます。任期は9年3月31日までです。

比々多公民館長については、現館長の勇退により、新たに稲毛芳和さんが館長に就任されます。稲毛さんは現在、伊勢原市会計年度任用職員としてスポーツ課に勤務しており、以前は市の職員として、退職まで市の発展に尽力をされており

ました。

また、成瀬公民館館長についても、現公民館長の勇退により、新たに目黒明さんが館長に就任されます。目黒さんも同様に、伊勢原市で任期付職員として中央公民館に現在勤務しております。以前は市の職員として、退職まで市の発展に尽力されておりました。

次に、社会教育指導員におきましては、前任の退職により、4月1日より新たに人権教育担当として佐伯明さんを任用します。佐伯さんは元市の職員で、退職後、令和5年から今年3月31日まで、社会福祉法人伊勢原市老人福祉センター阿夫利荘で事務局長を務めています。任期は令和8年4月1日から令和9年3月31日まで、勤務日が月火金の週3日、勤務時間は午前9時から午後5時までとなっています。

説明は以上になります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

では、4月からの方が3名ということで、そのほかの方は継続してやっていただくということです。

御意見、御質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、次に移ります。6件目になります。令和8年度伊勢原市地域学校協働活動推進員について、社会教育課長からお願いします。

○社会教育課長【青木優】 では、資料6を御覧ください。御覧の14名の方が、各学校長と公民館長の推薦を受け、今後、教育委員会から委嘱を受け、任期の令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間、地域と学校の橋渡し役として、幅広い地域住民などの参画を得ながら、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を推進していきます。

なお、4月から新たに推薦を受けたのは、桜台小学校区の板倉さんと、竹園小学校区の福岡さんの2名となります。

説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

この表は、またいろんなところでも使われるようになると思いますので、2番・4番・5番の経歴欄のところ、しっかりと記入をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 はい。

○教育長【宮村進一】 これにつきまして、御意見、御質問ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、次に移ります。7件目、令和7年度伊勢原市立公民館まつりの実施報告について、社会教育課長からお願いします。

○社会教育課長【青木優】 では、資料7を御覧ください。市内各公民館で開催されました公民館まつりについて、御報告いたします。

2月14日から2月22日と、2週にかけて7公民館で開催し、各館合計しますと1万7,770人が来場、各公民館で趣向を凝らした発表や展示、模擬店、

イベントを、多くの方が堪能されました。

また、別添資料のコメント集にもありますとおり、開催期間中、各会場の展示ブースのスペースをお借りして、社会教育委員会議で作成した提言書、テーマは「育ちあえる地域コミュニティをどうつくっていくか」、これらの周知活動を行いました。内容は、提言書概要の掲示とメッセージボードの設置、及び提言書の配布・閲覧を行い、多くのメッセージをいただき、御覧のような御意見、御感想がありました。

説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

裏面の提言書というのは、昨年4月の会議に社会教育委員会議の委員長さんが来られて御提言いただいたもので、それを市民の方にも少しずつ周知していこうという取組の一環でした。

これにつきまして、御意見、御質問ありましたらお願いします。

どうぞ。

○委員【濱田光子】 私、地元が桜台なものですから、南公民館のほうに行かせていただいて、去年が多分天候が悪かったせいか、去年よりも今年のほうがとてもにぎわっていて、いろいろな展示会場とかも見学されている方が多くて、発表の場もすごくにぎやかで、活発に活動されているのを感じました。

ここのコメント欄のメッセージボードの数も、16も書いてあって、恐らく住民の方々の問題意識だとか、公民館での言葉の投げ方かなと思います。去年も申し上げたかと思うんですけど、こんな活動をやっていて、やってみたいなというように思われる一般の方々が結構その場にいたので、本当にたくさんの方に公民館まつりを周知していただいていると感じました。みんなが元気に地域の方と楽しんでいけるよう、今後も啓蒙していただけたらなと思います。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

子どもも大勢来ていましたしね。先生方や、中学生、高校生も何か発表したり、本当ににぎやかでよかったですと思います。

では、よろしいでしょうか。

それでは、次です。8件目になります。令和7年度伊勢原市民音楽会の実施報告について、社会教育課長からお願いします。

○社会教育課長【青木優】 では、続きまして資料8を御覧ください。今月3月1日、日曜日に、伊勢原市民文化会館大ホールで、第37回市民音楽祭を開催しました。

市民音楽祭は、伊勢原市音楽家協会の協力を得まして、地域の文化芸術振興の一環として、市民の皆さまに広く音楽に親しんでいただくことを目的としております。特に、次世代を担う子どもたちにとって、生きた音楽に触れる機会は大変貴重であると考えております。

総入場者数は764人で、昨年より若干、31人増となっております。今年も昨年以上に好評を得まして、アンケートではほとんどの方が「楽しかった」との

評価を得ております。

説明は以上となります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

御意見、御質問ございましたらお願いします。

○委員【桑原公美子】 「楽しくなかった」という意見の中に、親子室で観覧してほしかったとありますけれど、この親子室というのはどれくらいの収容数なんでしょうか。

○社会教育課長【青木優】 10畳ほどの、下がじゅうたんの、誰でも入っていいよという形になってはいますが、ちょっと入りづらいかもかもしれませんが、そこで飛び跳ねながら子どもたちが見ている親子がいました。

○委員【桑原公美子】 もしかして、入れなくて普通の席に来たらうるさいって言われちゃったのか、場所を知らなかったのか、その親子室の活用とか広報的なものがどの程度されていたのかなというのがちょっと気になったものですか。

○社会教育課長【青木優】 会場で子どもの泣き声とかが気になるとは聞いていましたが、一般席への入場は制限はしていませんでした。

来年からは、託児室みたいなものの設置は検討します。

○委員【桑原公美子】 小さい子にも聞かせたいは聞かせたいですね、親としては。ありがとうございます。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。

----- ○ -----

日程第3 報告第1号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」

○教育長【宮村進一】 それでは、日程の第3に入ります。報告第1号「伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、説明を教育部長からお願いします。

○教育部長【熊澤信一】 それでは、議案書1ページを御覧ください。報告の第1号、伊勢原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則でございます。

こちらは、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定によりまして、教育長が臨時に代理をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

また、規則改正の趣旨につきましては、新たな教育課題に対応して、より効果的、効率的に教育行政を推進していくために、令和8年4月1日付で教育委員会

の組織等を見直しますことから、関連規則について改正を行うものでございます。

見直しの内容でございますが、3ページにお示しをしております。

教育総務課にございます文化財係を、社会教育課に移管いたします。主な理由といたしましては、文化財を地域の貴重な資産といたしまして、市民の学びや交流に積極的に活用する社会教育的な視点を強化するものでございます。これによりまして、社会教育課が持つ生涯学習のノウハウや地域団体とのネットワークを活用し、文化財の魅力をより広く発信できる体制を整えてまいります。

なお、今回の規則改正には含まれておりませんが、参考といたしまして、社会教育課の社会教育係につきましては4月1日から本庁舎への移転を予定いたしまして、学校教育との連携の強化も図ってまいります。

改めまして、議案書3ページの規則改正の新旧対照表でございます。表の左側が現行の規則、右側が改正案となっております。

第2条中の係の設置につきまして、教育総務課の文化財係を社会教育課へ移管しますとともに、第3条中の文化財係の事務分掌を、教育総務課から社会教育課に移管をいたします。

説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

こういった形での組織変更でございます。何か御質問、御意見ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

特に御質問、御意見がございません。この報告について、御承認いただけますでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。ありがとうございます。

----- ○ -----

日程第4 報告第2号「伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について」

○教育長【宮村進一】 それでは、続いて日程第4、報告第2号「伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則について」、これも教育部長から説明をお願いします。

○教育部長【熊澤信一】 議案書5ページを御覧ください。報告第2号、伊勢原市教育委員会関係職員の種類及び職の設置に関する規則の一部を改正する規則につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

6 ページを御覧ください。令和8年4月1日付の組織・人事の見直しに伴いまして、歴史文化担当の所管部長につきましては教育部長といたしまして、社会教育課に歴史文化担当課長を置くとしてございます。

説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

これにつきまして、先ほどの報告第1号と関連した部分でございます。何かございましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 一個質問していいですか。歴史文化推進担当部長という職はなくなるのですか。

○教育部長【熊澤信一】 はい。

○委員【福田雅宏】 分かりました。

○教育長【宮村進一】 よろしいでしょうか。

それでは、この報告につきまして、御承認いただけますでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

----- ○ -----

日程第5 報告第3号「伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第5、報告第3号「伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、説明をお願いいたします。これも教育部長ですね。

○教育部長【熊澤信一】 議案書9ページを御覧ください。報告第3号、伊勢原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程につきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定によりまして、教育長が臨時に代理をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

裏面10ページを御覧ください。令和8年4月1日付の組織等の見直しに伴いまして、歴史文化等に係る決裁事務につきましては、教育総務課から社会教育課へ移管するものでございます。

説明は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

これも、さきの2つの報告と併せて、その内容に係るものということで、よろしいでしょうか。

それでは、この報告、御承認いただけますでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

----- ○ -----
日程第6 議案第11号「伊勢原市立学校職員服務規程の一部改正について」

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程の第6、議案第11号「伊勢原市立学校職員服務規程の一部改正について」、学校教育担当部長、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 議案書の13ページを御覧ください。議案第11号の伊勢原市立学校職員服務規程の一部を改正する規定についてでございます。

学校職員の仕事と育児、介護の両立を図るため、介護時間及び子育て部分休暇を追加するとともに、その他字句の整理を行う必要があるため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

字句の修正等、多いところもあるのですが、大きな改正の概要を申し上げますと、まず17ページの休暇等申請簿、こちらに項目を追加するといったことも含め、14ページ、15ページにあります規定の一部改定と、併せて字句の改正を行ったものでございます。

28ページに新旧対照表がございますので御覧ください。第1条「短時間勤務の職を占める職員」を加えるといった字句の整理となっております。

第2条、第5条第4項も字句の整理となっております。

隣の29ページ、第6条第1項、第7条及び第8条、こちらも字句の整理となっております。下線のところを御覧いただければと思います。

続いて30ページ、第10条及び第14条、そして31ページ、15条の2として、介護時間の承認等について新たに規定するものでございます。要介護状態の家族を介護するため、勤務時間の短縮を行えるようにしているところでございます。

そして32ページ、15条3項として、子育て部分休暇の承認等について、新たに規定するものでございます。子育てと仕事の両立を支援するため、休暇を取得できるようにしているところでございます。

そして33ページ、これも字句の整理になります。第16条、そして第3号様式、第10号様式、第13号様式及び第15号様式は字句の整理となっております。

そして、先ほど御覧いただいた17号様式の2から、34ページの17号様式の4までは、介護時間及び子育て部分休暇の追加に伴い、新たな様式を加えるものでございます。19号様式についても字句の整理でございます。

20ページから介護時間申請簿の様式となっております。23ページが子育て部分休暇申請簿となっております。

最後に27ページ、附則になりますが、この規則は令和8年4月1日から施行

いたします。

なお、準備行為として、必要な準備行為はこの訓令の施行の前に行うことができる旨を規定しているところでございます。

説明は以上になります。

○教育長【宮村進一】 ただいまの提案説明について、何か御質問、御意見ございましたらお願いをいたします。

○委員【濱田光子】 規程の改正については理解しましたが、現実の問題として、介護休暇とかを取得したい場合の現場の対応というのは、どうなのでしょう。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 規程として設けるのですが、教員は特に取りにくい環境があるかと思えます。

○委員【濱田光子】 企業でもそういう案件が出てくると、結局その短期だけに人を補充することはできないので、ほかの方の負担が増えるということは現実的な問題としてあります。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 そうならないように、その期間にもよりまずけれど、長期間にわたるような場合は、なるべくその負担が軽減できるような人の配置も含めて、調整し、先生方の負担にならないような対応はしていくところになります。

○委員【濱田光子】 よろしく申し上げます。

○教育長【宮村進一】 基本的には未配置の状況は回避できているという認識で、それはお休みされる方の理由は様々ですけど、極力、非常勤なり臨任をつけているという状況です。一方で、短い期間はそうならないことも当然あります。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【福田雅宏】 一点質問させてください。現実問題として例えば30ページに、子の看護等休暇ってあるじゃないですか。これ、いきなり子どもって具合悪くなったりするじゃないですか。そういうときって、この申請書、休暇等申請届が先なのか、後でもいいのかという明記というのは、この中で載っているんですか。現実問題、急いでいる場合、申請書を出している時間はないと思うのですが。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 当然そういうケースもあると思えますので、後ほど申請してもらって運用です。

○委員【福田雅宏】 分かりました。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これは議案でございます。日程第6、議案第11号「伊勢原市立学校職員服務規程の一部改正について」、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----

【非公開】

日程第7 議案第12号「伊勢原市教育委員会事務局職員（課長職以上）の任免について」

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第8 議案第13号「伊勢原市教育委員会事務局職員（その他職員）の任免について」

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第9 議案第14号「伊勢原市公立学校県費負担教職員の任免について」

原案のとおり可決

----- ○ -----

【非公開】

日程第10 議案第15号「令和8年度伊勢原市学校運営協議会委員
の委嘱について」

□原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【宮村進一】 続いて、その他でございます。委員の皆様から何かござい
ますか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に、来月の定例会日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 次回は4月28日の火曜日、午前9
時30分から、場所は市役所本庁舎3階の議会第3委員会室での開催となりま
す。

以上です。

○教育長【宮村進一】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会と
いたします。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前11時17分 閉会